

## 令和3年第12回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和3年9月16日 午前10時00分	
	場 所	厚岸町海事記念館 1階会議室	
開 会 日 時		令和3年9月16日 午前10時00分	
閉 会 日 時		令和3年9月16日 午前10時45分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		濱 秀 利	
		森 脇 直 美	
		成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員			
会議録署名	教 育 長	酒 井 裕 之	
委 員	委 員	成 澤 幸 恵	
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長	真里谷 隆
		管理課長補佐	車 塚 洋
		指導室長	廣 瀬 巧
		生涯学習課長	早 川 知 記
		スポーツ課長	高 橋 俊 彦
	その他の者		

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報 告)	
	報告第5号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	(議 案)	
	議案第48号	令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について【原案可決】
	議案第49号	厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について【原案可決】
	議案第50号	教育財産の用途廃止について【原案可決】
	議案第51号	厚岸町教育委員会に属する事務局及び教育機関職員の異動について（追加議案）【原案可決】
7		閉会

## 令和3年第12回厚岸町教育委員会

令和3年9月16日

午前10時00分開会

●教育長           ただいまから、令和3年第12回厚岸町教育委員会を開会  
します。これから、本日の会議を開きます。

          本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであり  
ますが、事務局より追加議案が配布されております。

          なお、本日の付議事件のうち、報告第5号及び議案第48  
号については令和3年度全国学力・学習状況調査結果に関  
する議案、また、追加議案第51号については人事に関する  
議案のため、会議規則第15条の規定により非公開として進  
めたいと思っておりますがよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長           それでは、そのように決定いたします。

          よって、日程第6の議案第49号及び議案第50号を公開と  
し先に審議を行い、審議終了後に非公開事件の報告第5号、  
議案第48号及び議案第51号の審議を行いますので、ご了承  
願います。

●教育長           日程第2、「会期の決定」についてであります。委員会  
の会期を本日、9月16日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長           それでは、会期を本日9月16日の1日間といたします。

- 教育長            日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。  
                         令和3年8月27日に開催した第11回教育委員会の会議録の承認であります。会議録署名委員の森脇委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。
  
- 教育長            日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、成澤委員を指名いたします。
  
- 教育長            日程第6、議案第49号「厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。
  
- スポーツ課長      ただいま上程いただきました、議案第49号「厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について」、その提案理由をご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。  
                         厚岸町スポーツ推進審議会委員につきましては、令和3年9月30日をもって、2年間の任期が満了することから、厚岸町スポーツ推進審議会条例第4条及び第6条の規定により、新たに任命しようとするものであります。  
                         委員につきましては、厚岸町スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、第1号委員は学識経験者、第2号委員は関係行政機関の職員から選任することとなっております。委員の人数は、条例第3条の規定により10人と規定されており、今回の任命は、9名が再任で、前回まで委員に任命しておりました、佐々木修司氏の後任として、1名が新任であります。  
                         1、氏名等ではありますが、委員区分、1号学識経験者として、氏名、北村誠氏再任、小林敏美氏新任、田崎春

美氏再任、湯浅哲人氏再任、五十嵐百合子氏再任、鹿野眞裕氏再任、久保一将氏再任、竹中久美子氏再任の計8名であります。

次に、第2号委員の関係行政機関からの選任につきましては、厚岸中学校校長西澤和訓氏、並びに太田中学校教頭立花幸宏氏の2名を再任しようとするものであります。

なお、性別その他の事項につきましては記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

2、任期であります。令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間であります。

以上、大変簡単な説明ではありますが、ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、任期満了に伴う厚岸町スポーツ推進審議会委員の新たな任命についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第50号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただいま上程いただきました議案第50号「教育財産の用途廃止について」、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。8ページをお開きください。

このたび用途廃止する教育財産は、高知小中学校の敷地内にある教職員住宅12号及び旧片無去小中学校の敷地にある教職員住宅189号であります。

用途廃止する建物は、1の行政財産(公有・教育財産)廃止一覧の表に記載しておりますように2棟2戸であります。

住宅番号12号の住宅。面積50.41平方メートル、構造は木造平屋建てで、昭和46年に建築した1棟1戸であります。

住宅番号189号の住宅。面積66.24平方メートル、構造は木造平屋建てで、昭和58年に建築した1棟1戸であります。

当該教員住宅は、長期間、入居者がなく、老朽化も激しいため住宅として利用は見込めない状況にあります。また、老朽化していることから、倒壊や屋根などの建材の飛散を未然に防ぐ観点から、解体処分を行うため、教育財産から廃止いたしたく本案を提出するものであります。

2、建物の配置等でございますが、9ページ、10ページは高知の住宅、11ページ、12ページは片無去の住宅となっております。

教育委員会が管理している教員住宅は、現在54戸ございますが、この内、現段階で入居している戸数は、47戸となっております。

残り、空き住宅7戸のうち、今後も入居が見込めない戸数は2戸ほどありまして、教育委員会としましては、

順次、解体除去し、廃止を進めていきたいと考えている  
ところでもあります。

以上、簡単な説明でございますが、議案第50号「教育  
財産の用途廃止について」の説明とさせていただきますの  
で、ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願い  
いたします。

●教育長           内容は、教職員住宅に関わる教育財産の用途廃止につ  
いてであります。これから質疑を行います。ありません  
か。

(ありません。の声)

●教育長           なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいです  
か。

(はい。の声)

●教育長           では、そのように決定いたします。

●教育長           次に非公開事件の報告第5号「教育長の報告すべき事  
項について」を議題といたします。職員は、内容の説明  
をしてください。

●指導室長       【非公開事件のため省略】

●教育長           内容は、令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要、  
令和2年度標準学力調査結果概要、学力学習状況の公表  
についてであります。これから質疑を行います。ありま  
せんか。

【非公開事件のため省略】

●教育長                    なければ、報告第5号を終わります。

●教育長                    次に、議案第48号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●指導室長                【非公開事件のため省略】

●教育長                    内容は、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてであります。これから質疑を行います。ありませんか。

【非公開事件のため省略】

●教育長                    他にありませんか。

(ありませんの声)

●教育長                    なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                    では、そのように決定いたします。

●教育長                    その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

- 教育長           これより追加議案の非公開事件であります、議案第51号を議題とします。暫時休憩します。

休憩後の議案第51号につきましては、事務局、管理課長補佐に出席願います。

そのほかの職員におかれましては、ここで、ご退席いただいで結構です。お疲れさまでした。

[休憩 午前10時40分]

[再開 午前10時41分]

- 教育長           会議を再開いたします。議案第51号「厚岸町教育委員会に属する事務局及び教育機関職員の異動について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 管理課長補佐           【非公開事件のため省略】

- 教育長           内容は、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の異動についてであります。これから質疑を行います。ありませんか。

(ありません。の声)

- 教育長           なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   以上で、本日の会議日程はすべて終了しました。  
これをもちまして、第12回教育委員会を閉会します。